

■ 医師が記入した登所許可書が必要な感染症

医師の登所許可書

| | |
|--|--|
| 登 所 許 可 書 | |
| _____ 保育所長様 | 入所児童氏名 _____ |
| | _____ 年 _____ 月 _____ 日生 |
| (病名) (該当疾患に☑をお願いします) | |
| <input type="checkbox"/> 麻しん (はしか) | <input type="checkbox"/> 咽頭結膜熱 (プール熱) (アデノウイルス感染症) |
| <input type="checkbox"/> インフルエンザ | <input type="checkbox"/> 流行性角結膜炎 |
| <input type="checkbox"/> 風しん | <input type="checkbox"/> 百日咳 |
| <input type="checkbox"/> 水痘 (水ぼうそう) | <input type="checkbox"/> 腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等) |
| <input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | <input type="checkbox"/> 急性出血性結膜炎 |
| <input type="checkbox"/> 結核 | <input type="checkbox"/> 侵襲性髄膜炎感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎) |
| 年 _____ 月 _____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので 登所可能と判断します。 年 _____ 月 _____ 日 | |
| _____ 医療機関 | |
| _____ 医師名 | _____ 印またはサイン |

----- キリトリセン -----

| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登所のめやす |
|-----------------------------------|--|---|
| 麻しん(はしか) | 発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで | 解熱後 3 日を経過していること |
| インフルエンザ | 症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い) | 発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日経過していること(乳幼児にあっては 3 日経過していること) |
| 風しん | 発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい | 発しんが消失していること |
| 水痘(水ぼうそう) | 発しん出現 1~2 日前から痂皮形成まで | すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること |
| 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること |
| 結核 | - | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 咽頭結膜熱(プール熱) (アデノウイルス感染症) | 発熱、充血等が出現した数日間 | 発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること |
| 流行性角結膜炎 | 充血、目やに等の症状が出現した数日間 | 結膜炎の症状が消失していること |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで | 特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること |
| 腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 など) | - | 医師により感染の恐れがないと認められていること(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登所可能である) |
| 急性出血性結膜炎 | - | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | - | 医師により感染の恐れがないと認められていること |

※感染しやすい期間を明確に揭示できない感染症については(ー)としている。